

国土交通省

道企第223号

19.5.31

本 企 号

平成19年4月27日

国土交通省 道路局長 様

中川郡本別町長 高橋 正



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号をもって依頼のあったことについて、別紙のとおりお送りいたします。

【企画振興課 企画・生涯学習担当(大橋)】

中期的な計画の作成にあたっての意見書

北海道本別町長 高 橋 正 夫

道路特定財源制度は、戦後日本の立ち後れた道路の整備を早急に行うために設立されたものであり、国の競争力、成長力の確保や地域の活性化のため必要な道路整備を計画的に進めることは、引き続き、重要な課題であると考えます。

とりわけ、私たちの住む北海道・本別町は広大な面積を有し、あわせて積雪寒冷といった北海道特有の地域特性であります。さらに、人口の減少や少子高齢化、地域医療を取り巻く様々な課題が多くあります。

また、他都府県から比べ高速道路網の整備が大幅に遅れており、高速道路網の整備は、人的交流の促進、物流の効率化を進めることから、地域の自立に向けては必要不可欠な整備であることはいうまでもありません。

北海道における道路整備は、道路特定財源の一般財源化により遅延することなく着実に整備されることを強く要望いたします。

つきましては、今後の道路政策や道路の整備・管理について下記のとおり要望いたします。

記

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- ネットワークが未整備の高速道路の整備
(北海道横断自動車道の整備 千歳～本別・足寄～釧路・北見間)
- 通院、通勤などの日常の暮らしを支える生活幹線の整備
- 地域活性化や物流のための都市や交通拠点を結ぶ道路の整備
- 道路管理の充実（特に冬季間の除雪対策）
- わかりやすい案内標識などの整備

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- 道路の建設や管理にかかるコストの削減（工法の工夫や新技術の活用）
- 沿道の住民やN P Oなどが道路の管理にもっと参画できる取組を行う
- 既存の高速道路を有効に活用するため、料金の引き下げを行う